

第87期

定時株主総会招集ご通知

日時

平成28年6月24日(金曜日)午前10時(受付開始 午前9時)

[郵送またはインターネットによる議決権行使期限]

平成28年6月23日(木曜日)午後5時30分まで

場所

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

当社 本社11階会議室

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役1名選任の件
- 第3号議案 監査役2名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬限度額改定の件

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

このたびの、熊本地震により被災された皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。ここに第87期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

今後も、創業以来の「発明・改良・円満」の理念を大切にし、社会と共存しながら持続的成長を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年6月

代表取締役社長 新田 元庸

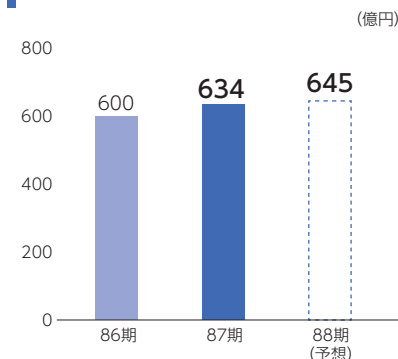


● 株主の皆様へ	1	第87期定時株主総会招集ご通知添付書類	
● 第87期定時株主総会招集ご通知	3	● 事業報告	12
● 株主総会参考書類	6	1 企業集団の現況に関する事項	12
第1号議案 剰余金の処分の件	6	2 会社の株式に関する事項	23
第2号議案 取締役1名選任の件	7	3 会社の新株予約権等に関する事項	24
第3号議案 監査役2名選任の件	8	4 会社役員に関する事項	25
第4号議案 補欠監査役1名選任の件	10	5 会計監査人の状況	28
第5号議案 取締役の報酬限度額改定の件	11	6 会社の体制及び方針	30
		● 連結計算書類	35
		● 計算書類	39
		● 監査報告書	42

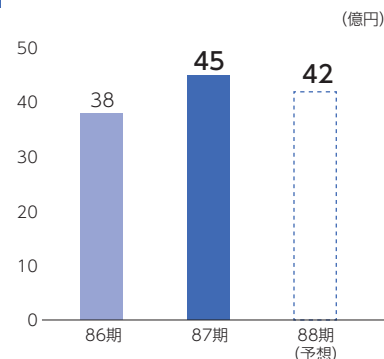
● 連結決算ハイライト

売上高	634億円	前年度比 5.6%増
営業利益	45億円	前年度比 18.6%増
経常利益	105億円	前年度比 10.7%増
親会社株主に帰属する当期純利益	84億円	前年度比 13.8%増

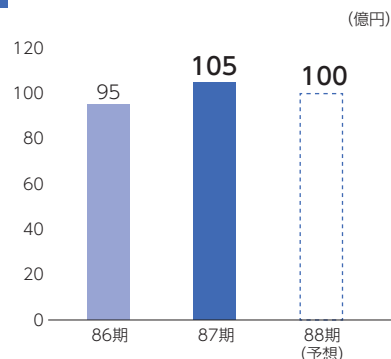
売上高



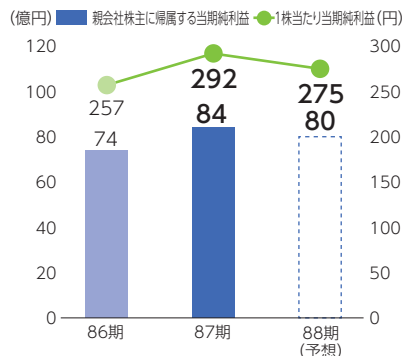
営業利益



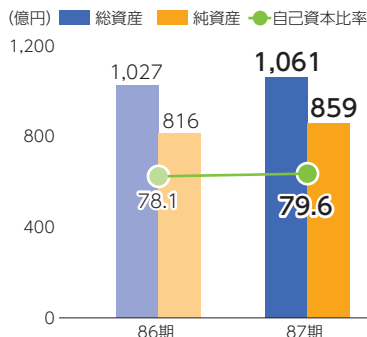
経常利益



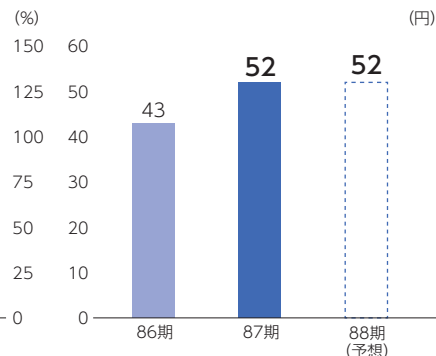
親会社株主に帰属する当期純利益 / 1株当たり当期純利益



総資産 / 純資産 / 自己資本比率



1株当たり配当金



本資料に記載されている内容は、将来に関する前提、見通し、計画に基づく予想が含まれており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

株 主 各 位

[証券コード 5186]

平成28年6月6日

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

ニッタ株式会社

代表取締役社長 新田 元庸

第87期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第87期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますして、後述のご案内に従って平成28年6月23日(木曜日)午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

① 日 時 平成28年6月24日(金曜日)午前10時

② 場 所 大阪市浪速区桜川四丁目4番26号
当社 本社11階会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内略図」をご参照ください。)

③ 目的事項 報告事項 1. 第87期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び
監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第87期 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)
計算書類の内容報告の件

決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役1名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件
第5号議案 取締役の報酬限度額改定の件

以上

議決権行使についてのご案内

当日ご出席の場合



本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主様でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいますようお願いいたします。

当日ご出席願えない場合



書面による 議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月23日(木曜日)午後5時30分までに到着するようご返送ください。

※書面とインターネット等により二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。また、インターネット等によって複数回数またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。

その他本招集ご通知に関する事項

- ①連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nitta.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には、記載しておりません。
- ②会計監査人、監査役会が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。

ご案内

◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正すべき事情が生じた場合には、書面による郵送またはインターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.nitta.co.jp/>)において掲載することにより、お知らせいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内



インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認の上、行使していただきますようお願い申し上げます。

パソコンまたはスマートフォンの場合

- インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<http://www.web54.net>) にアクセスいただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。
- インターネットによる議決権行使は、**平成28年6月23日(木曜日)午後5時30分まで**受付いたします。
(議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。)
- 議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)は株主様のご負担となります。

複数回にわたり行使された場合の議決権行使の取り扱い

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- インターネットによって複数回数、またはパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

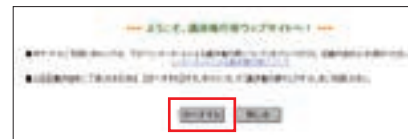
インターネットによる議決権行使のためのシステム環境について

議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

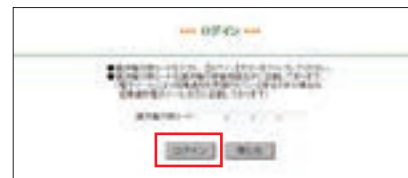
- インターネットにアクセスできること。
 - パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 5.01SP2以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアを使用することができること。
 - 携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信(暗号化通信)が可能な機種であること。
(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信(暗号化通信)が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。)
- (Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標です。)

[アクセス手順]

①WEBサイトへアクセス



②ログインする



③パスワードの入力




④以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

 0120-652-031

[受付時間(午前9時~午後9時)]

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社では、株主に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけ、企業体質の強化・充実を図りつつ、業績に応じた適正な利益配分を行うことを基本方針としております。具体的には、通期業績と先行きの業績見通しをベースとして、連結配当性向等を勘案し、更には一定の水準維持をも念頭に、株主還元に取り組んでまいります。内部留保金につきましては、長期的な視点に立って、研究開発投資、新規事業への投融資、製造設備の増強・合理化投資など企業価値の増大の諸施策に活用してまいります。

第87期期末配当につきましては、上記基本方針に基づいて、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭

② 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式 1株につき金28円

配当総額 819,226,912円

(注)中間配当を含めた当事業年度の年間配当は、普通株式1株につき金52円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月27日

第2号議案 取締役1名選任の件

コーポレートガバナンス体制のより一層の充実を図るため、社外取締役1名を増員することとし、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、新たに選任された取締役の任期は、当社定款の定めにより、他の在任取締役の任期の満了する時までとなります。取締役候補者は、次のとおりであります。

な か お ま さ た か
中尾 正孝 (昭和27年8月15日生)

新任

社外取締役候補者

独立役員候補者



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和51年4月 監査法人朝日会計社(現 有限責任 あずさ監査法人)入社
昭和54年8月 公認会計士登録
平成13年6月 朝日監査法人(現 有限責任 あずさ監査法人) 大阪事務所監査第1事業部第2部長
平成13年6月 同監査法人 パートナー就任
平成27年7月 公認会計士中尾正孝事務所長(現任)

所有する当社の株式の数

— 一百株 —

社外取締役候補者とした理由

中尾正孝氏を社外取締役候補者としたのは、公認会計士としての豊富な経験と専門的知見に基づき、業務執行から独立した立場より、当社経営の重要事項の決定に際し有用な意見・助言をいただけるとともに、社外取締役として業務執行の監督に十分な役割を果たしていただけるものと判断したためであります。

同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。

- (注) 1. 中尾正孝氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、中尾正孝氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役西野 駐、金村 毅の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号

1

ふ じ た こ う じ
藤田 浩治

(昭和32年6月8日生)

新 任



略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和55年4月 当社入社
平成 8 年3月 伝動搬送システム製造部技術課長
平成25年4月 購買グループ部長
平成27年4月 同グループ上席部長(現任)

所有する当社の株式の数

5百株

監査役候補者とした理由

藤田浩治氏は、当社事業に精通しており、高い見識と幅広い経験を有することから、監査役に適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

(注) 藤田浩治氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

候補者番号

2

もりもと みよし
森本 三義

(昭和27年4月11日生)

新任

社外監査役候補者

独立役員候補者



略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和58年 4月 松山商科大学(現 松山大学)経営学部助教授
平成 2年10月 松山大学経営学部教授
平成19年 1月 松山大学学長
平成25年 1月 松山大学経営学部教授(現任)

所有する当社の株式の数

5百株

社外監査役候補者とした理由

森本三義氏は、大学教授として豊富な実績、幅広い知識と見識を有しておられ、それらを当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

同氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく、独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合、新たに独立役員となる予定であります。

- (注) 1. 森本三義氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、森本三義氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結する予定であります。
なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の社外監査役1名の選任をお願いいたしましたことと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

た か た
高田

な だ む
宥

(昭和19年5月26日生)

補欠の社外監査役候補者



略歴及び重要な兼職の状況

昭和42年4月 (株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行
 平成10年4月 (株)さくら銀行(現 (株)三井住友銀行) 常務取締役
 平成11年6月 室町殖産(株)代表取締役社長
 平成15年6月 (株)ダスキン取締役
 平成19年6月 (株)東京精密監査役(非常勤)
 平成20年8月 地方公共団体金融機構監事(非常勤)
 平成26年6月 当社経営諮問委員会社外アドバイザー(現任)

所有する当社の株式の数

— 百株 —

補欠の社外監査役候補者とした理由

高田 宥氏は、企業経営等の豊富な実績、幅広い知識と見識を有しておられ、それらを当社の監査業務に活かしていただけるものと判断し、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく、独立役員の要件を満たしております。

- (注) 1. 高田 宥氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 高田 宥氏が、社外監査役に就任した場合には、当社との間で、会社法第427条第1項に定める責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額であります。

第5号議案

取締役の報酬限度額改定の件

当社の取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第77期定時株主総会決議において年額240百万円以内と決議いただき、今日に至っておりますが、第2号議案が承認されますと、取締役の人数は現在の8名(うち社外取締役1名)から9名(うち社外取締役2名)に増員となること、ならびに経営環境の変化に伴う取締役の役割と責任の変化その他諸般の事情を考慮いたしまして、業績及び貢献度に見合った報酬等を支払う観点から、取締役の報酬限度額を300百万円以内(うち社外取締役 20百万円以内)に改定させていただきたいと存じます。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度の世界経済は、米国では堅調な雇用や個人消費に支えられ景気回復が持続し、欧州も緩やかながら景気回復基調となりました。一方、中国での景気減速が鮮明となるほか、その余波や資源価格の下落を受けて新興国経済も軟調に推移しました。

また、国内経済は、全体としては企業収益や雇用環境に改善が見られ緩やかな景気回復基調が続いたものの、年明け以降は円高や株価の下落が進展するなど不透明感が強まってきました。

当社グループの主要需要業界におきましては、海外で自動車や軽搬送向け等の需要が堅調に推移し、国内においても物流業界向けや半導体製造装置向けが堅調に推移しました。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度における売上高は、前年度比33億円増(5.6%増)の634億3千7百万円となりました。

損益面では、継続的な生産性改善の効果や為替の影響もあり、営業利益は、45億9千9百万円と前年度比7億2千万円(18.6%増)の増益となりました。

また、持分法適用会社の業績も堅調に推移したこと及び為替の影響もあり持分法投資利益が前年度比6億5千3百万円増加しました。この結果、経常利益は、105億3千2百万円と前年度比10億1千4百万円の増益(10.7%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、84億8千6百万円と前年度比10億2千7百万円の増益(13.8%増)となりました。

売上高



経常利益



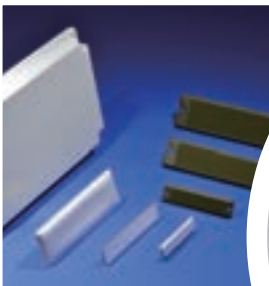
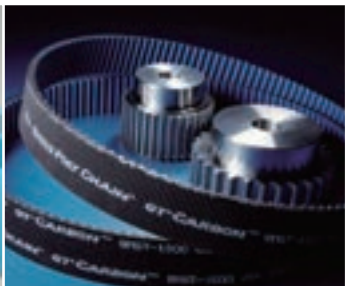
営業利益



親会社株主に帰属する当期純利益



ベルト・ゴム製品事業



売上高

246 億円

前年度比増減

3.6%



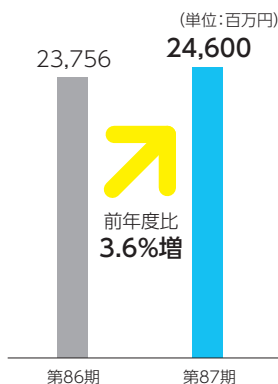
売上高構成比

38.8%

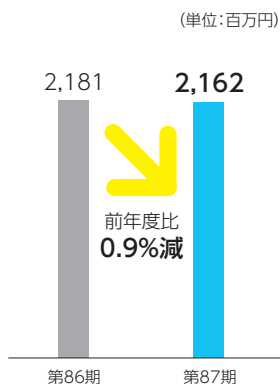
●主な事業内容

ベルト製品、搬送用製品、ゴム製品、プーリ、通信機器、電子機器

売上高



セグメント利益

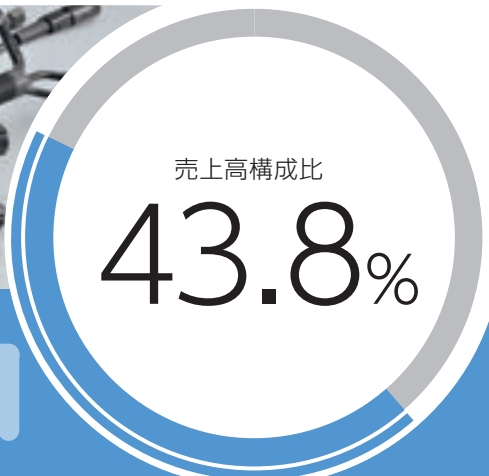


主力のベルト製品は、海外では、物流業界、郵便機向け等の搬送用ベルトが堅調に推移しました。また、中国の金融機器向けも比較的堅調に推移しました。国内では、半導体・液晶業界向けや産業ロボット向けが堅調に推移しました。

ゴム製品は、工作機械向けのシール製品が低調、関連会社向けのゴム素材製品も低調に推移しました。

以上の結果、売上高は246億円と前年度比8億4千4百万円の増加(3.6%増)となりました。セグメント利益は、21億6千2百万円と前年度比1千9百万円の減少(0.9%減)となりました。

ホース・チューブ製品事業



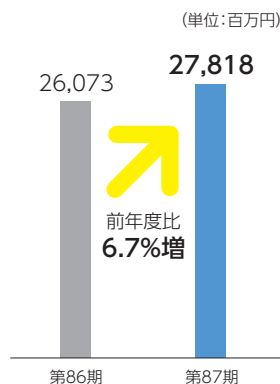
売上高

278億1千8百万円 前年度比増減 **6.7%** ↑

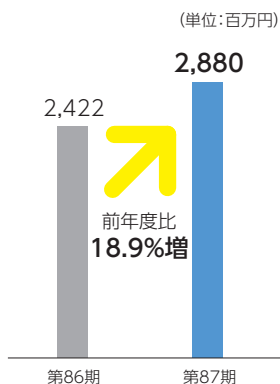
●主な事業内容

樹脂ホース・チューブ製品、金具及びフィッティング、メカトロ製品

売上高



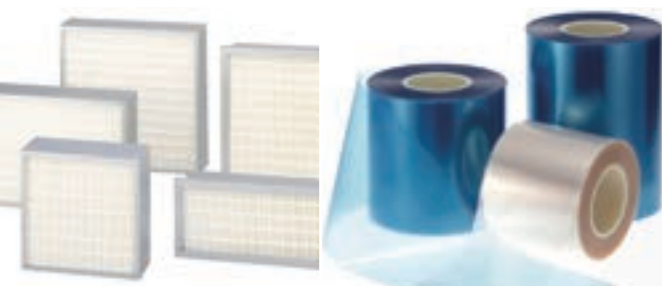
セグメント利益



国内では、半導体製造装置向けチューブ製品や自動車業界向けのメカトロ製品が堅調に推移しました。海外では、メキシコや韓国で自動車用燃料チューブが堅調に推移しました。一方、建設機械向けは、世界的に低調に推移しました。

以上の結果、売上高は278億1千8百万円と前年度比17億4千5百万円の増加(6.7%増)となりました。セグメント利益は、28億8千万円と前年度比4億5千8百万円の増加(18.9%増)となりました。

その他産業用製品事業



売上高

76億1千4百万円

前年度比増減

10.2%

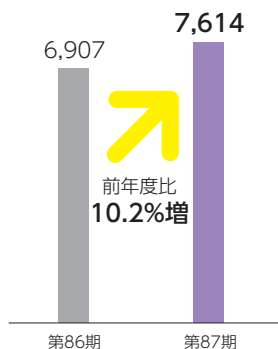


●主な事業内容

空調製品、センサ製品

売上高

(単位:百万円)



セグメント利益

(単位:百万円)



空調製品は、国内は病院や医薬関係施設の設備投資に支えられ堅調に推移しました。また、台湾でも設備投資需要が底堅く推移しました。感温性粘着テープは、国内のセラミックコンデンサー業界の需要が堅調に推移、また、新しい用途向けの販売も堅調に推移しました。

以上の結果、売上高は76億1千4百万円と前年度比7億6百万円の増加(10.2%増)となりました。セグメント損失は、2億4千9百万円と前年度比1億5千5百万円の改善となりました。

不動産事業

新しいテナントの入居などの影響により、売上高は9億9千9百万円と前年度比1千万円の増加(1.1%増)となりました。セグメント利益は、修繕費用の減少もあり4億9百万円と前年度比2千5百万円の増加(6.8%増)となりました。

売上高

9億9千9百万円

前年度比増減
1.1%



●主な事業内容
土地及び建物の賃貸



経営指導事業

経営指導の対象となる関連会社の主要ユーザの業界が堅調に推移したため、売上高は11億2千4百万円と前年度比1千1百万円の増加(1.0%増)となりましたが、セグメント利益は、8億7千9百万円と前年度比横ばいとなりました。

売上高

11億2千4百万円

前年度比増減
1.0%



●主な事業内容
関係会社に対する経営指導



その他

「その他」の区分に含まれる自動車運転免許教習事業や北海道における山林事業で構成されるその他の事業の売上高は12億8千万円と前年度比2千9百万円の増加(2.3%増)となりましたが、セグメント利益は、9千9百万円と前年度比横ばいとなりました。

売上高

12億8千万円

前年度比増減
2.3%



●主な事業内容
自動車運転免許教習事業、山林事業、
畜産事業、業務受託



(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は21億7千万円であり、その主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

当社

奈良工場 ゴム製品製造設備

名張工場 ホース・チューブ製品製造設備

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

子会社

ニッタコーポレーションタイLtd. ホース・チューブ製品製造設備

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、撤去または滅失に該当する事項はありません。

(3) 資金調達の状況

資金調達につきましては、特に重要なものではありません。

(4) 対処すべき課題

今後の経済見通しにつきましては、米国経済は底堅い成長が持続すると見込まれる一方、金融政策による景気への影響が懸念されます。欧州経済も緩やかな回復が見込まれるものの、難民問題等による経済の混乱が危惧されます。また、新興国経済も中国の景気減速の影響が引き続き予想されるなど、総じて先行きは不透明な状況にあります。国内経済につきましては、各種経済政策の効果もあり、緩やかな回復が期待されるものの、円高や中国・新興国経済の減速影響による企業業績の下振れが懸念されるなど先行きは予断を許さない状況にあります。

このような環境下において、当社グループは、中長期経

営計画『V2020』の第2フェーズの2年目の目標達成に向け、なすべき諸施策を確実に実行してまいります。

次期の連結業績につきましては、売上高は645億円(前年度比1.7%増)の若干増収、損益面では、為替の影響や設備投資増による減価償却費の増加および先行投資コストも勘案し、営業利益は42億円(前年度比8.7%減)、経常利益は100億円(前年度比5.1%減)、親会社株主に帰属する当期純利益は80億円(前年度比5.7%減)を予想しております。

株主様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

中長期経営計画「V2020」Phase2の概要

2020年のあるべき姿

ソフトマテリアル“複合化技術”のグローバルNo.1パートナー

Phase 2 の三大チャレンジ

1 新事業・新製品の創出

『社員みなアイデアパーソン』

次世代に繋ぐ新事業のタネを創出する

2 グローバル化の推進

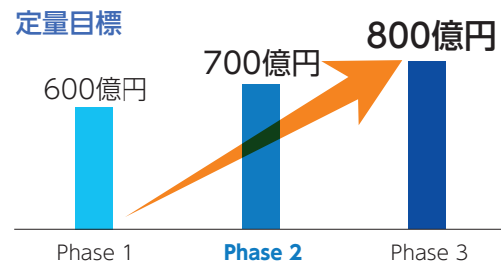
『世界どこでもニッタあり』

市場のグローバル化に伴い、更に積極的な展開を進める

3 トータルコスト競争力の向上

『シンプルかつスピードアップ』

全社で業務効率UPに取り組み、より創造的な仕事を！



	Phase1	Phase2	Phase3
	2012年～2014年度	2015年～2017年度目標	2018年～2020年度目標
売上高	600億円	700億円	800億円
新製品売上比率	7%	10%	-
営業利益率	6.5%	7.0%	8.0%
海外売上比率	31%	35%	40%

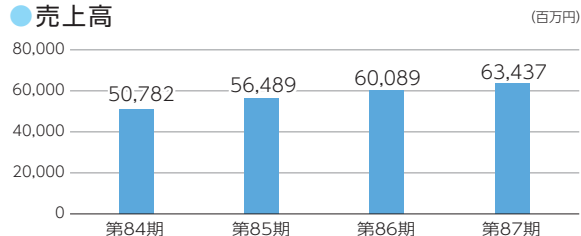
(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	平成24年度 第84期	平成25年度 第85期	平成26年度 第86期	平成27年度 第87期 (当連結会計年度)
売上高	50,782百万円	56,489百万円	60,089百万円	63,437百万円
経常利益	4,893百万円	7,736百万円	9,518百万円	10,532百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	3,848百万円	5,721百万円	7,458百万円	8,486百万円
1株当たり当期純利益	131.75円	197.20円	257.08円	292.27円
総資産	78,566百万円	90,954百万円	102,778百万円	106,182百万円
純資産	61,417百万円	71,540百万円	81,664百万円	85,969百万円

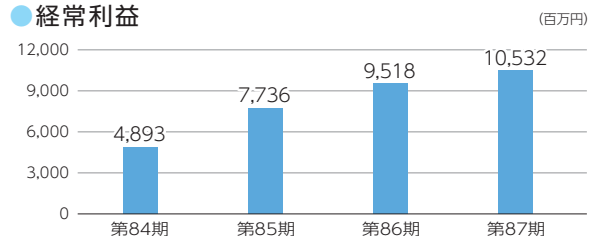
(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づいて算出しております。なお、当社は、第86期において、従業員持株会信託型ESOPを導入しており、当該信託が保有する当社株式を自己株式に加算しております。

2. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

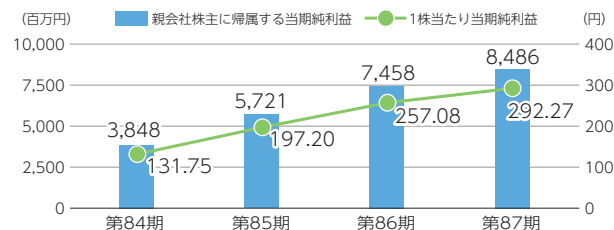
● 売上高



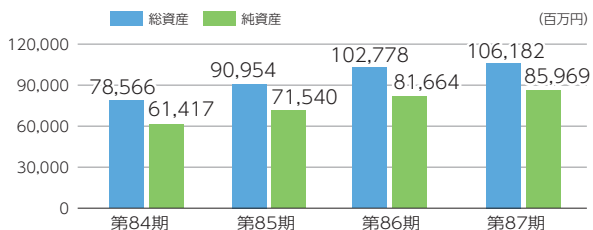
● 経常利益



● 親会社株主に帰属する当期純利益・1株当たり当期純利益



● 総資産・純資産



(6) 重要な子会社の状況

①重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社パワーテクノ	50百万円	100.0%	伝動・搬送用ベルト等の販売
ニッタテクノ株式会社	10百万円	100.0%	伝動・搬送用ベルト等の販売
関西化工株式会社	20百万円	100.0%	伝動・搬送用ベルト等の販売
協和工業株式会社	30百万円	100.0%	空気清浄製品の販売
ニッタコーポレーションオブアメリカ	11百万US\$	100.0%	伝動・搬送用ベルト等の製造・販売
ニッタムアーメキシコ	41百万MXP	100.0%	樹脂ホース、チューブ等の製造・販売
韓国ニッタムアー株式会社	450百万WON	50.0%	樹脂ホース、チューブ等の製造・販売
ニッタムアー科技(常州)有限公司	59百万人民幣	100.0%	樹脂ホース、チューブ等の製造・販売

②企業結合の成果

当社の連結対象会社は、上記の重要な8社を含め、連結対象子会社27社、持分法適用関連会社10社で構成されております。

当期の連結売上高は、634億3千7百万円(前年度比5.6%増)となりました。

また、連結経常利益は、105億3千2百万円(前年度比10.7%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は、84億8千6百万円(前年度比13.8%増)となりました。

③技術提携の状況

技術提携の主要な相手先は、ドイツのトランスノルムシステム社及び米国のテクスキャン社等があります。

(7) 主要な事業内容

事業区分	主要製品
ベルト・ゴム製品事業	ベルト製品、搬送用製品、ゴム製品、プーリ、通信機器、電子機器
ホース・チューブ製品事業	樹脂ホース・チューブ製品、金具及びフィッティング、メカトロ製品
その他産業用製品事業	空調製品、センサ製品
不動産事業	土地及び建物の賃貸
経営指導事業	関係会社に対する経営指導
その他	自動車運転免許教習事業、山林事業、畜産事業、業務受託

(8) 主要な営業所及び工場

①当社

名 称	所 在 地
本社	大阪府大阪市浪速区
名古屋支店	愛知県名古屋市中村区
北陸営業所	石川県金沢市
奈良工場	奈良県大和郡山田市
高知工場	高知県香美市

名 称	所 在 地
東京支店	東京都中央区
福岡営業所	福岡県福岡市博多区
静岡営業所	静岡県静岡市駿河区
名張工場	三重県名張市
北海道事業所	北海道中川郡幕別町

②子会社の主要な事業所

名 称	所 在 地
株式会社パワーテクノ	東京都葛飾区
関西化工株式会社	兵庫県神戸市長田区
ニッタコーポレーションオブアメリカ	米 ジョージア 州
韓国ニッタムアー株式会社	大韓民国慶尚北道龜尾市

名 称	所 在 地
ニッタテクノ株式会社	広島県広島市中区
協和工業株式会社	東京都中央区
ニッタムアーメキシコ	メキシコサンルイスポトシ州
ニッタムアー科技(常州)有限公司	中華人民共和国江蘇省

(9) 従業員の状況

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,161名	8名増

②当社の従業員数

従業員数	前年度比増減
993名	12名減

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は少数のため省略しております。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
日本生命保険相互会社	200百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

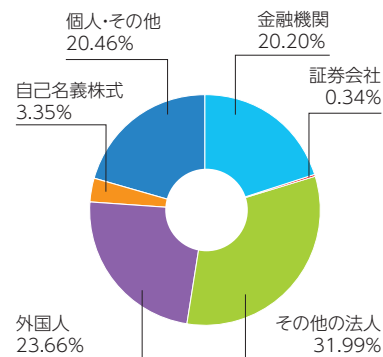
- (1) 発行可能株式総数 100,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 30,272,503株
 (3) 株主数 3,878名
 (4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
新田ゴム工業株式会社	2,842	9.71
アイビーピー株式会社	2,301	7.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,475	5.04
合同会社オンガホールディングス	1,430	4.88
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,356	4.63
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578	1,325	4.53
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE IEDU UCITS CLIENTS NON LENDING 15PCT TREATY ACCOUNT	1,047	3.58
ニッタ取引先持株会	1,024	3.50
ニッタ共栄会	571	1.95
GOLDMAN,SACHS& CO.REG	551	1.88

(注) 1. 千株未満は切り捨てて表示しております。

2. 当社は、自己株式1,014,399株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお、自己株式には、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(従業員持株ESOP信託口)所有の当社株式204,700株を含んでおりません。

ご参考 所有者別株式分布状況



3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日における新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
國枝 信孝	代表取締役会長	
新田 元庸	代表取締役社長 (執行役員)	
西村 修	取締役 (常務執行役員、テクニカルセンター長兼 デバイス機能材事業グループ管掌)	
大塚 一彦	取締役(常務執行役員、経営戦略室長)	
井上 一美	取締役(執行役員、ニッタ・ムアー事業部長 兼オート事業グループ長)	ニッタムアー科技(常州)有限公司董事長 ニッタムアーメキシコ代表取締役社長
芳村 恵司	取締役(執行役員、奈良工場長兼生産技術 センター長兼安全環境品質、購買担当兼生 産技術グループ部長)	
石切山 靖順	取締役(執行役員、工業資材事業部長兼ベ ルト事業グループ長)	ニッタ精密伝動(常州)有限公司董事長 Nitta Corporation of Holland B.V.代表取締役社長
菅 充行	取締役	堺筋共同法律事務所 弁護士
西野 駐	常勤監査役	
永矢 敏則	常勤監査役	
金村 毅	監査役	
正殿 博章	監査役	ニッセイ保険エージェンシー(株) 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 菅 充行氏は、社外取締役であります。なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 監査役 金村 毅及び正殿博章の両氏は、社外監査役であります。なお、両氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
- (1) 平成27年6月24日開催の第86期定時株主総会において、大塚一彦、井上一美、芳村恵司及び石切山靖順の各氏が取締役に新たに選任され、また、永矢敏則氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
- (2) 取締役 新田長彦、西本 章、浜里恵一及び向 俊治の各氏は、平成27年6月24日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
- (3) 常勤監査役 山口俊郎氏は、平成27年6月24日開催の第86期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
4. 監査役 永矢敏則氏は、当社経理部門及び事業部企画管理部で経理・管理の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、執行役員制度を導入しており、平成28年3月31日現在の執行役員は上表6名の兼務取締役のほか、次のとおりであります。

氏 名	地位及び担当
黒 川 泰 雄	執行役員（クリーンエンジニアリング事業部長）
小 林 武 史	執行役員（総務CSR、経営管理、人事担当）
滋 野 隆 広	執行役員（工業資材事業部副事業部長 営業担当兼ゴム化成成品事業グループ長兼東京支店長）
島 田 晴 示	執行役員（ニッタ・ムアー事業部副事業部長 技術・製造担当兼名張工場長）

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取 締 役	12名	233百万円（うち社外取締役1名6百万円）
監 査 役	5名	57百万円（うち社外監査役2名13百万円）

- (注) 1. 期末現在役員は、取締役8名、監査役4名ですが、支給人員及び支給額には、当期中に退任した取締役4名、監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月28日開催の第77期定時株主総会決議において年額240百万円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成6年6月29日開催の第65期定時株主総会決議において年額80百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

①当事業年度における主な活動状況

社外役員の重要な会議への出席の状況ならびに発言の状況

氏名	出席の状況 (出席回数)	主な活動状況
管 充 行	取締役会11回 社外役員連絡会12回 CSR推進・リスク管理 委員会4回	社外役員連絡会において、独立した客観的立場に基づく情報交換・認識共有を行い、取締役会において、公正・中立な立場で業務執行の妥当性・適正性等について適宜質問し、意見を述べるとともに、専門分野を含めた幅広い経験、見識を経営の意思決定に反映させております。 また、CSR推進・リスク管理委員会にて、グループ全体のリスクマネジメント推進について助言を行っております。
金 村 毅	取締役会11回 監査役会13回 社外役員連絡会12回 CSR推進・リスク管理 委員会4回	社外役員連絡会において、独立した客観的立場に基づく情報交換・認識共有を行い、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性等について適宜質問し、意見を述べております。 また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うとともに、CSR推進・リスク管理委員会にて、グループ全体のリスクマネジメント推進について助言を行っております。
正 殿 博 章	取締役会11回 監査役会13回 社外役員連絡会12回 CSR推進・リスク管理 委員会4回	社外役員連絡会において、独立した客観的立場に基づく情報交換・認識共有を行い、取締役会において、意思決定の妥当性・適正性等について適宜質問し、意見を述べております。 また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行うとともに、CSR推進・リスク管理委員会にて、グループ全体のリスクマネジメント推進について助言を行っております。

(注) 当事業年度における取締役会の開催回数は11回、監査役会の開催回数は13回、社外役員連絡会の開催回数は12回、CSR推進・リスク管理委員会の開催回数は4回であります。

②責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び各社外監査役との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結し、同法第425条第1項に定める額を責任の限度とします。

③当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|--------------------------------|-------|
| ①公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 47百万円 |
| ②公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 一百万円 |
| ③当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 47百万円 |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を区分しておりませんので、上記①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めております。

④監査役会が会計監査人の報酬等の額について同意をした理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料の入手、報告を受けたうえで会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算出根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の決定に同意しております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

(5) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、ニッタムアーメキシコ、韓国ニッタムアー株式会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の法定監査を受けております。

(6) 過去2年間に業務の停止の処分を受けた者に関する事項

当社の会計監査人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月(平成28年1月1日から同年3月31日まで)の処分を受けました。

6 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議をしております。その運用状況は以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、株主総会及び取締役会議事録を文書で記録し、10年間保存しております。また、その他重要文書は、社内規程に則り管理し、監査役は、いつでもこれらの文書を閲覧することができます。

② 取締役並びに使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びに損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのCSR推進並びにリスク管理を統括する機関として、社外取締役及び社外監査役が出席するCSR推進・リスク管理委員会を定期的開催し、グループ全体のCSR推進並びにリスク管理に係る課題・対応を審議しております。

- 当社グループの役員及び使用人が法令等を遵守した行動をとり、CSR活動を推進するため、ニッタグループ行動憲章を定め、役員及び使用人への教育・研修を行っております。
- 不祥事発生リスク管理を担当する機関として、リスク管理部会を設置し、リスクの把握及び回避・防止に取り組んでおります。
- 不祥事の未然防止や早期発見を目的に、経営陣から独立した内部通報制度（ニッタグループホットライン）を設けております。
- 事業活動において、品質・環境・労働安全衛生の継続的改善の実行に取り組んでおります。
- 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事故その他の事象が発生した場合の初動対応を指揮命令する機関として、危機管理本部を発動し、損害の拡大或いは事業が継続できなくなるリスクに対応します。
- 財務報告の適正性を確保するための体制を構築し、運用しております。
- 当社グループのリスクに関する内部監査を実施する体制を整備し、運用しております。

③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 当社グループにおける各職位の権限及び責任の範囲については、「職務権限規程」、「稟議決裁規程」並びに「関係会社管理規程」により適切に定め、効率的に職務執行する体制を確保しております。
- 取締役会の意思決定の迅速化とリスク管理のため、重要事項は、常勤役員で構成される経営会議で事前に協議・検討した後、取締役会で審議を行っております。
- 執行役員制度の下、取締役会の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離させるとともに業務執行権限の委譲を行い、効率的な業務執行を図っております。

- ④ **当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- 関係法令およびニッタグループ行動憲章等に基づいて、公正な取引、企業倫理、環境保全および社会貢献等の推進および啓発活動を行っております。
 - 当社グループ会社の管理については、「関係会社管理規程」に基づき、主管部門を定め、管理・助言・指導を行うと共に、経営上必要な事項に関しては、主管部門を通じて当社への定期的な報告を義務づけております。
 - 次のような事項に関しては、担当部署を定め、当社とグループ会社で協力、支援を行っております。
 - ・ CSR、ISO、労働安全衛生の推進
 - ・ 非常事態発生時の当社への報告体制等を定めた「危機管理マニュアル」作成
 - ・ 当社内部監査部門による監査
- ⑤ **監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項**
- 監査役は、その職務を補助する組織を設け、監査役会の主導で職務を遂行する専属の使用人を置き、また、内部監査担当者を始め、社内関係者により協力を行っております。
- ⑥ **前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性の確保に関する事項**
- 前項の使用人の取締役からの独立性及び監査役の指示の実効性を確保するため、当該使用人の任命、異動に関しては、事前に監査役会と協議すると定めております。
- ⑦ **当社並びに当社子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- 当社グループの役員及び使用人が監査役に報告すべき事項は、法令、定款その他の社内規程に定められた事項としています。
 - 内部通報制度の一次窓口を外部に委託し、二次窓口は社外取締役並びに監査役として一次窓口から報告を受取る仕組みです。
 - 当社グループの役員及び使用人が、通報者の氏名等を知りえた場合であっても、通報したことを理由として通報者に対する懲罰、差別的処遇等の報復行為、人事考課における否定的評価、その他通報者に対して不利益取扱いをしてはならないと規定しております。
- ⑧ **監査役は、取締役会、経営会議、業況報告会等の重要会議に出席し、意見を述べることができ、これら監査役の職務の執行について生ずる費用又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項及びその他監査役が実効的に執行されることを確保するための体制**
- 監査役は、取締役会、経営会議、業況報告会等の重要会議に出席し、意見を述べることができ、これら監査役の職務の執行について生ずる費用等の請求については、その内容に係らず遅滞なく全額を支払うものと定めております。また、内部監査部門並びに子会社の監査役は、実施した監査結果に関して、監査役と定期的な報告会を行い、情報の共有化を図っております。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

当社は、反社会的勢力排除に向け、市民生活や企業活動の秩序や安全に脅威を与える勢力・団体には法令に基づき毅然として対処する。その旨を「ニッタグループ行動憲章」に定め、反社会的勢力と一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。反社会的勢力による不当要求等への対応を所管する部署を総務CSRグループとし、事案発生時の報告および対応に係るマニュアル等の整備を行い、反社会的勢力には警察・暴力追放センター等関連機関と連携を図り、組織的に対処する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

① 基本方針の内容及びその取組み(概要)

当社取締役会は、上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付行為またはこれに類似する行為があった場合においても、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主の皆様のご自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、近年わが国の資本市場においては、対象となる企業の賛同を得ずに、一方的に大規模買付行為またはこれに類似する行為を強行する動きが顕在化しております。

当社の財務及び事業の方針を決定する者の在り方としては、当社の経営理念、経営指針、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係などを十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならぬと考えております。従いまして、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合において、これを受け入れるかどうかは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであるという考えから、平成19年6月26日開催の株主総会において、買収防衛策の導入は株主総会の決議で定めることができるとする定款変更を行いました。また、同時に買収防衛策の内容についても株主の皆様にお諮りし、ご承認いただいております。また、本買収防衛策の有効期間は2年間としておりましたので、平成21年6月25日開催の第80期定時株主総会において、同内容の買収防衛策の有効期間を3年に変更したうえで、平成24年6月26日開催の第83期定時株主総会および平成27年6月24日開催の第86期定時株主総会において承認を得て継続しております。

なお、その概要は次のとおりであります。

議決権割合が20%以上となるような当社株式の大規模買付行為を行おうとする者(当社取締役会が同意したものを除く)に対し、(1)事前に大規模買付者の概要、買付目的、買付価格の根拠及び経営方針などに関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に提出すること、(2)当社取締役会による当該大規模買付行為に対する評価期間が経過した後大規模買付行為が開始されるべきであること、とするルールを設定し、このルールが遵守されない場合には、株主利益の保護のため、対抗措置として新株予約権の無償割当を行う可能性があることといたしました。

また、大規模買付ルールが遵守された場合でも、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、例外的に、取締役の善管注意義務に基づき、前記の対抗措置をとることもあるとしております。

なお、公正を期するため、大規模買付行為に対して、取締役会が講じる措置の是非を検討し、取締役会に勧告する機関として、当社の社外取締役、社外監査役及び経営諮問委員会の社外メンバーによる独立委員会を設置しております。

② 具体的な取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

①に記載した当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を向上させるための具体的方策であり、当社の基本方針に沿うものです。

また、本対応方針は、当社取締役会から独立した組織として独立委員会を設置し、対抗措置の発動・不発動の判断の際には取締役会はこれに必ず諮問することとなっていること、本対応方針の有効期間は3年であり、その継続については株主の皆様のご承認をいただくこととなっていること等その内容において公正性・客観性が担保される工夫がなされている点において、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第87期 (平成28年3月31日現在)	第86期(ご参考) (平成27年3月31日現在)
資産の部		
流動資産	56,020	51,614
現金及び預金	19,773	17,135
受取手形及び売掛金	19,554	19,756
有価証券	8,000	6,000
たな卸資産	6,161	5,833
繰延税金資産	661	663
その他	1,913	2,272
貸倒引当金	△44	△46
固定資産	50,161	51,163
有形固定資産	18,575	18,399
建物及び構築物	10,597	11,052
機械装置及び運搬具	3,707	3,073
工具器具及び備品	765	682
土地	2,579	2,484
リース資産	7	6
建設仮勘定	758	946
その他	157	151
無形固定資産	626	458
ソフトウェア	342	358
のれん	189	—
その他	93	99
投資その他の資産	30,959	32,306
投資有価証券	29,646	31,154
長期貸付金	58	17
退職給付に係る資産	255	194
繰延税金資産	110	111
その他	942	883
貸倒引当金	△54	△54
資産合計	106,182	102,778

科目	第87期 (平成28年3月31日現在)	第86期(ご参考) (平成27年3月31日現在)
負債の部		
流動負債	14,504	14,787
支払手形及び買掛金	10,790	11,167
短期借入金	200	—
未払法人税等	593	617
賞与引当金	921	911
その他	1,999	2,090
固定負債	5,708	6,326
長期借入金	512	829
繰延税金負債	464	770
役員退職慰労引当金	40	153
退職給付に係る負債	3,591	3,484
その他	1,100	1,088
負債合計	20,213	21,113
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,060	8,060
資本剰余金	7,873	7,873
利益剰余金	67,317	60,257
自己株式	△2,029	△2,119
株主資本合計	81,222	74,072
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,688	2,360
為替換算調整勘定	1,924	4,068
退職給付に係る調整累計額	△277	△182
その他の包括利益累計額合計	3,335	6,246
非支配株主持分	1,410	1,345
純資産合計	85,969	81,664
負債及び純資産合計	106,182	102,778

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第87期 (平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	第86期(ご参考) (平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売上高	63,437	60,089
売上原価	45,668	43,449
売上総利益	17,769	16,639
販売費及び一般管理費	13,170	12,760
営業利益	4,599	3,879
営業外収益	6,451	6,037
受取利息	64	48
受取配当金	123	107
業務代行収入	305	321
持分法による投資利益	5,852	5,198
為替差益	—	252
その他	105	108
営業外費用	517	398
支払利息	14	12
業務代行費用	343	334
為替差損	79	—
その他	79	52
経常利益	10,532	9,518
特別利益	126	73
固定資産売却益	9	13
造林補助金	—	31
補助金収入	86	—
投資有価証券売却益	31	—
受取保険金	—	23
その他	0	5
特別損失	158	436
固定資産売却・除却損	16	16
造林圧縮損	—	50
減損損失	142	351
その他	—	18
税金等調整前当期純利益	10,501	9,155
法人税、住民税及び事業税	1,668	1,296
法人税等調整額	100	187
当期純利益	8,731	7,670
非支配株主に帰属する当期純利益	245	212
親会社株主に帰属する当期純利益	8,486	7,458

連結株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,060	7,873	60,257	△2,119	74,072
当期変動額					
剰余金の配当			△1,433		△1,433
親会社株主に帰属する当期純利益			8,486		8,486
連結範囲の変動			7		7
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				90	90
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	7,060	90	7,150
当期末残高	8,060	7,873	67,317	△2,029	81,222

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,360	4,068	△182	6,246	1,345	81,664
当期変動額						
剰余金の配当						△1,433
親会社株主に帰属する当期純利益						8,486
連結範囲の変動						7
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						90
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△671	△2,144	△95	△2,910	65	△2,845
当期変動額合計	△671	△2,144	△95	△2,910	65	4,304
当期末残高	1,688	1,924	△277	3,335	1,410	85,969

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	第87期	第86期
	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,995	7,102
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,494	△5,101
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,574	△576
現金及び現金同等物に係る換算差額	△327	317
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	4,599	1,742
現金及び現金同等物の期首残高	22,984	21,241
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	42	—
現金及び現金同等物の期末残高	27,625	22,984

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第87期 (平成28年3月31日現在)	第86期(ご参考) (平成27年3月31日現在)	科目	第87期 (平成28年3月31日現在)	第86期(ご参考) (平成27年3月31日現在)
資産の部			負債の部		
流動資産	40,839	37,906	流動負債	11,559	11,798
現金及び預金	12,791	11,513	支払手形	503	517
受取手形	6,076	5,967	買掛金	8,210	8,668
売掛金	9,703	9,653	短期借入金	600	600
有価証券	8,000	6,000	1年以内返済長期借入金	200	—
金銭の信託	—	999	未払金	435	628
商品及び製品	1,515	1,473	未払費用	189	184
仕掛品	81	68	未払法人税等	235	146
原材料及び貯蔵品	680	603	預り金	153	123
前払費用	80	69	賞与引当金	854	854
繰延税金資産	373	380	設備関係支払手形	174	71
その他	1,566	1,209	その他	2	2
貸倒引当金	△29	△33	固定負債	4,682	5,073
固定資産	36,431	34,982	長期借入金	512	829
有形固定資産	13,691	13,692	退職給付引当金	3,076	3,051
建物	8,530	8,813	役員退職慰労引当金	40	153
構築物	277	290	その他	1,053	1,038
機械装置	2,011	1,321	負債合計	16,241	16,871
車両運搬具	13	7			
工具器具備品	548	432	純資産の部		
土地	1,714	1,714	株主資本		
建設仮勘定	372	891	資本金	8,060	8,060
その他	223	221	資本剰余金		
無形固定資産	339	346	資本準備金	7,608	7,608
ソフトウェア	303	308	その他資本剰余金		
その他	35	37	自己株式処分差益	264	264
投資その他の資産	22,400	20,943	資本剰余金合計	7,873	7,873
投資有価証券	7,665	7,540	利益剰余金		
関係会社株式	8,652	7,590	利益準備金	503	503
関係会社出資金	4,778	4,778	その他利益剰余金		
関係会社長期貸付金	603	675	圧縮積立金	261	260
長期前払費用	83	105	別途積立金	12,900	12,900
前払年金費用	255	150	繰越利益剰余金	31,870	26,262
繰延税金資産	271	3	利益剰余金合計	45,536	39,926
その他	141	152	自己株式	△2,029	△2,119
貸倒引当金	△53	△54	株主資本合計	59,440	53,741
資産合計	77,270	72,888	評価・換算差額等		
			その他有価証券評価差額金	1,588	2,275
			評価・換算差額等合計	1,588	2,275
			純資産合計	61,029	56,017
			負債及び純資産合計	77,270	72,888

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	第87期	第86期(ご参考)
	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)
売上高	42,189	40,902
売上原価	32,452	31,119
売上総利益	9,736	9,782
販売費及び一般管理費	8,145	8,258
営業利益	1,590	1,523
営業外収益	6,738	4,492
受取利息	30	27
受取配当金	6,352	4,102
業務代行収入	305	321
雑収入	49	40
営業外費用	364	364
支払利息	13	13
業務代行費用	343	334
その他	6	17
経常利益	7,965	5,651
特別利益	113	125
受取保険金	—	23
造林補助金	—	31
補助金収入	86	—
投資有価証券売却益	27	—
関係会社株式有償減資払戻差益	—	57
その他	0	13
特別損失	168	314
固定資産除却損	12	7
造林圧縮損	—	50
減損損失	100	251
関係会社株式評価損	54	—
その他	—	5
税引前当期純利益	7,910	5,462
法人税、住民税及び事業税	751	465
法人税等調整額	115	266
当期純利益	7,042	4,730

株主資本等変動計算書 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	8,060	7,608	264	7,873	503	260	12,900	26,262	39,926
当期変動額									
剰余金の配当								△1,433	△1,433
税率変更に伴う圧縮積立金の増加						5		△5	—
圧縮積立金の取崩						△5		5	—
当期純利益								7,042	7,042
自己株式の取得									
自己株式の処分									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	0	—	5,608	5,609
当期末残高	8,060	7,608	264	7,873	503	261	12,900	31,870	45,536

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,119	53,741	2,275	2,275	56,017
当期変動額					
剰余金の配当		△1,433			△1,433
税率変更に伴う圧縮積立金の増加		—			—
圧縮積立金の取崩		—			—
当期純利益		7,042			7,042
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	90	90			90
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△687	△687	△687
当期変動額合計	90	5,699	△687	△687	5,012
当期末残高	△2,029	59,440	1,588	1,588	61,029

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

ニッタ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 前川 英樹 (印)
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 入山 友作 (印)
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ニッタ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ニッタ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月13日

ニッタ株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 前川 英樹 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 入山 友作 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ニッタ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第87期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第87期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定めた監査計画を策定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等を定めた監査計画に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査しました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及び附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月13日
ニッタ株式会社 監査役会

常勤監査役 西野 駐 (印)

常勤監査役 永矢敏則 (印)

社外監査役 金村 毅 (印)

社外監査役 正殿博章 (印)

以上

株主優待制度のご案内

当社株式を長期間保有していただいている株主の皆様のご支援にお応えするべく、下記の通り株主優待制度を拡充しておりますのでお知らせいたします。

対象株主

毎年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主様
 ※優待品の発送は例年11月頃

優待内容

グループ会社製品および北海道の特産品

①保有期間3年以上の株主様

長期保有の株主様への優待制度

※毎年3月31日及び9月30日の株主名簿に、同一の株主番号で連続7回以上記載されていること

100株以上：3,000円相当

1,000株以上：6,000円相当



優待品例(6,000円相当)

②保有期間3年未満の株主様

100株以上：1,200円相当

1,000株以上：3,000円相当

※優待内容につきましては、予告なく変更されることがあります。予めご了承ください。

株主総会会場ご案内略図

大阪市浪速区桜川四丁目4番26号

本社 11階会議室

電話(06)6563-1211(代)

○当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮いただきたくお願い申し上げます。
○当日の受付時間は、午前9時からとなっております。



アクセス

- J R・大阪環状線「大正駅」……………改札口から東へ徒歩約6分
- 地下鉄・長堀鶴見緑地線「大正駅」……………4番出口から東へ徒歩約5分
- 地下鉄・千日前線「桜川駅」……………4番出口から西へ徒歩約7分
- 南海・汐見橋線「汐見橋駅」……………改札口から西へ徒歩約5分
- 阪神・阪神なんば線「桜川駅」……………1番出入り口から西へ徒歩約5分



ニッタ株式会社

<http://www.nitta.co.jp/>

